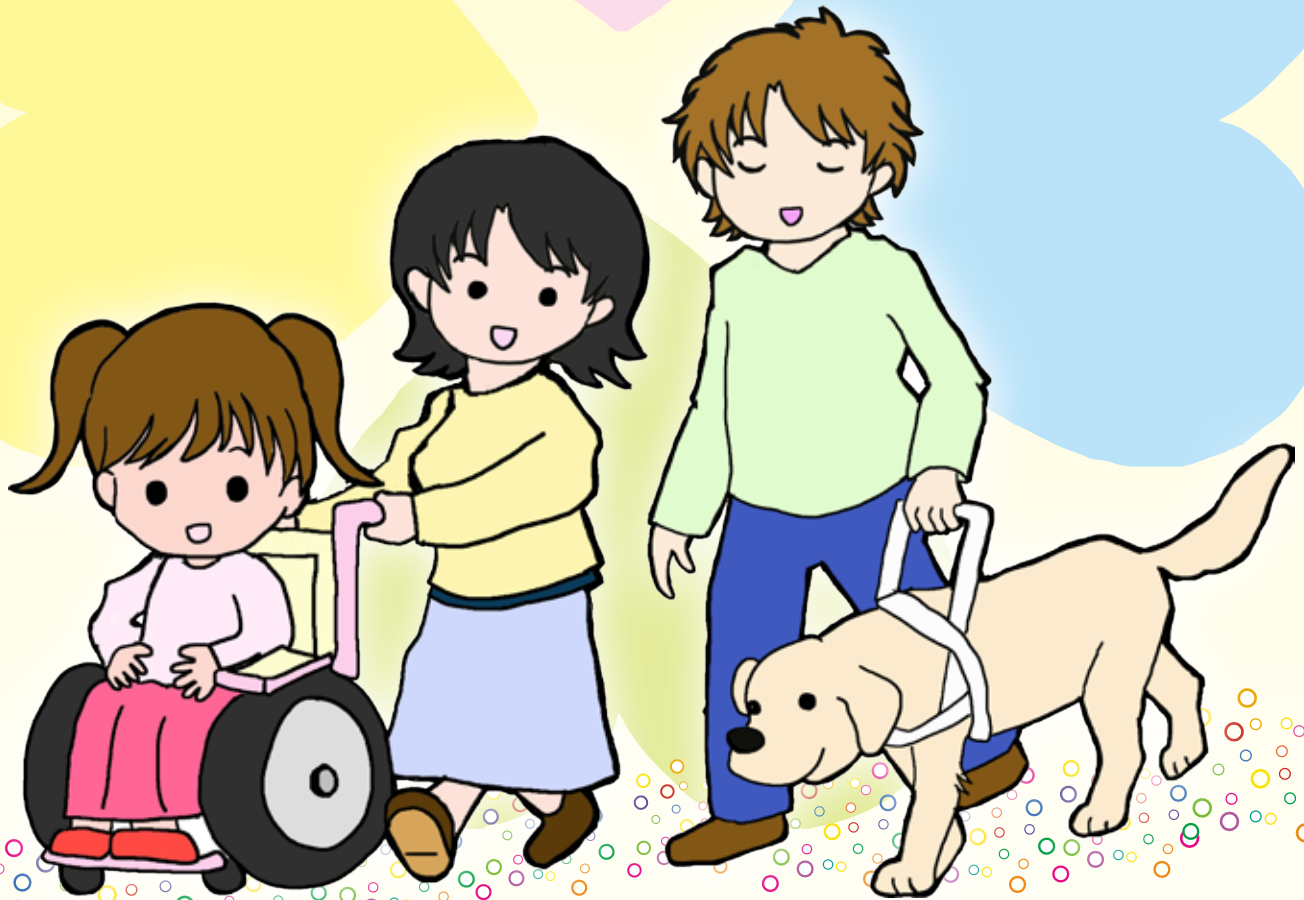


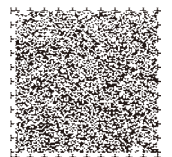
へい せい ねん がつ ついたち し こう
～平成 28 年 4 月 1 日施行～

しょうがい ひと じんけん そんなしょう
「障害のある人の人権を尊重し
けん みる みな とも かがや
県民皆が共にいきいきと輝く
と やまけん じょうれい
富山県づくり条例」ができました。



じょうれい しょうがい りゆう さべつ かいしょう すいしん かん ほうりつ
この条例は、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律
しょうがいしゃ さべつ かいしょうほう しょうがい ひと あんしん
(障害者差別解消法) とともに、すべての障害のある人が安心して
く しゃかい もくてき
暮らすことのできる社会をつくることを目的としています。

しょうがい ひと ひと けんみん かがや
障害のある人もない人も県民みんながともにいきいきと輝く
と やまけん すす
富山県づくりを進めましょう。



じょうれい しょうがい りゆう さべつ きんし
この条例では、障害を理由とする差別を禁止しています。

しょうがい りゆう さべつ つぎ
○障害を理由とする差別とは？ ……次の2つがあります。

ふりえき とりあつか
【不利益な取扱い】

しょうがい しょうがい ひと こと と あつか
 障害があるというだけで、障害のない人と異なる取扱いをすること。
 たと くるま りゆう りゆう にゆうてん きよひ しょうがい りゆう
 例えば、車いす利用を理由に入店を拒否したり、障害があることを理由
 し せつ りゆう じょうけん つ しょうがい りゆう きよひ せいげん
 に施設の利用に条件を付けたりするなど、障害を理由として拒否や制限を
 したり、条件を付けたりすることが該当します。



ごうりてきはいりょ ふていきょう
【合理的配慮の不提供】



しょうがい ひと なん はいりょ もと ばあい ふたん おも
 障害のある人から何らかの配慮を求められた場合に、負担が重
 くなりすぎない範囲で、日常生活や社会生活を送るうえで制限や
 せいやく せいやく しょうへき と のぞ ひつよう
 制約となっているもの（障壁）を取り除くことについて、必要な
 はいりょ おこな
 配慮を行わないこと。
 たと さいがい じ ひ なんしよ ちょうかくしょうがい ひと ひつよう
 例えば、災害時の避難所で、聴覚障害のある人がいるのに、必要
 しょうほう おんせい つた ひつよう はいりょ ていきょう
 な情報を音声でしか伝ええないなど、必要な配慮を提供しないこと
 が該当します。

けん ぶんや さべつ ぐたいれい きさい さだ
※ 県では、分野ごとに差別の具体例を記載したガイドラインを定めています。

さべつ そうだん
○差別についての相談はどうするの？

だれ そうだん まどぐち せつち
…誰でも相談できる窓口を設置しています。

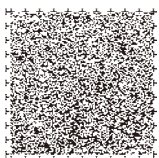
ちいき そうだんいん
【地域相談員】

しんたいしょうがい ち てきしょうがい せいしんしょうがいとう かん そうだんいん ひ ごろ さまざま そうだん かつどう なか さべつ
 身体障害や知的障害、精神障害等に関する相談員が、日頃の様々な相談活動の中で差別についての
 じょうほう ていきょうとう おこな れんらくさき す しちょう せんしょうがい ぶくし たんとう まどぐち といあわ
 情報提供等も行います。連絡先はお住まいの市町村障害福祉担当窓口へお問合せください。

こういき せんもん そうだんいん
【広域専門相談員】

しょうがい りゆう さべつ かん せんもんいん そうだん ぐたいてき そうだん
 障害を理由とする差別に関する専門員が、あらゆる相談（具体的な相談、
 かん けいしゃかん ちょうせいとう おう
 関係者間の調整等）に応じます。

れんらくさき とやま けん ちょう ほん かん かい しょうがい ぶくし か そうだん しつ とやま し しん そうがわ
連絡先：富山県庁本館 1階 障害福祉課相談室（富山市新総曲輪 1-7）
電話 076-444-3959 ファックス 076-444-3494



※このマークは音声コード（Uni-Voice）
 です。スマートフォン（iOS/Android）
 無料アプリ Uni-Voice をダウンロード
 してご利用できます。Uni-Voice は全て
 の読取製品に対応しています。

と あ さき
お問い合わせ先

とやまししん そうがわ とやま けん こう せい ぶ しょうがい ぶくし か
〒930-8501 富山市新総曲輪 1-7 富山県厚生部障害福祉課
TEL 076-444-3212 FAX 076-444-3494

http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1209/kj00013327.html

※この印刷物は、障害者就労施設に発注しました。